

平成28年9月 受託研究審査委員会 会議の記録の概要

【開催日時】平成28年9月8日（木）16:00～18:00

【開催場所】国立病院機構大阪医療センター 臨床研究推進室会議室 会議室

【出席委員名】三田英治、佐光留美、上田恭敬、木下順弘、伊藤文代、内橋照夫、野村秀雄、太中千代子、山下亨

伊藤看護部長は新規課題の審査終了後退席し、新たな安全性に関する報告、研究実施中の重篤な有害事象、実施計画書等変更報告、継続審査申請、医師主導治験のモニタリング報告の審査審議には参加しなかった。

【審議事項】

1. 新規審査申請

- (1) 切除不能の明細胞肉腫または胞巣状軟部肉腫に対するニボルマブの医師主導治験
 - (2) 中等症から重症の日本人化膿性汗腺炎患者を対象にアダリムマブの安全性及び有効性を評価する第Ⅲ相多施設共同非盲検単一用量試験
- (1) の審議結果：承認
(2) の審議結果：修正の上承認

2. 新たな安全性に関する報告

- (1) 中外製薬株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした Pertuzumab と Trastuzumab の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告、年次報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (2) ノバルティスファーマ株式会社の依頼による HER2 陽性の局所進行性又は転移性乳癌患者を対象とした RAD001 の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (3) ノバルティスファーマ株式会社の依頼による HER2 陽性の局所進行性又は転移性乳癌患者を対象とした RAD001 の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告、措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (4) パレクセル・インターナショナル株式会社の依頼による術後補助療法の乳癌患者を対象とした HKI-272 の第Ⅲ相二重盲検比較試験
重篤な副作用個別報告、年次報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (5) 第一三共株式会社の依頼による早期乳癌患者を対象としたデノスマブの第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (6) 第一三共株式会社の依頼による早期乳癌患者を対象としたデノスマブの第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (7) 第一三共株式会社の依頼による早期乳癌患者を対象としたデノスマブの第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (8) バイエル薬品株式会社依頼による乳癌患者を対象としたソラフェニブとカペシタビンの併用第Ⅲ相臨床試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (9) 中外製薬株式会社の依頼による R04368451 (Pertuzumab) と Ro45-2317 (Trastuzumab) の早期乳がんを対象とした第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (10) 興和株式会社の依頼による C 型肝炎ウイルス陽性肝細胞がん根治患者を対象とした NIK-333 の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (11) ノバルティスファーマ株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした BKM120 の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (12) ノバルティスファーマ株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした BKM120 の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (13) 中外製薬株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした R04876646 の第Ⅲ相試験

- 重篤な副作用個別報告、措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (14) 医師主導による乳癌患者を対象とした Olaparib の第 I / II 相試験
治験薬提供者から入手した副作用報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (15) 大鵬薬品工業株式会社の依頼による TAS-118 の膀胱癌患者を対象とした第 III 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (16) ファイザー株式会社の依頼による乳がん患者を対象とした PD-0332991 の第 3 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (17) ファイザー株式会社の依頼による乳がん患者を対象とした PD-0332991 の第 3 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (18) ファイザー株式会社の依頼による乳がん患者を対象とした PD-0332991 の第 3 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (19) HER2 陽性の手術不能又は再発乳癌に対する一次治療としてのペルツズマブ、トラスツズマブ及びドセタキセル併用療法の有効性及び安全性を検討する製造販売後臨床試験
年次報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (20) 中外製薬株式会社の依頼による早期乳癌患者を対象とした R05304020 と R04368451 の第 III 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (21) ファイザー株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした PD-0332991 (PALBOCICLIB) の第 III 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (22) ファイザー株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした PD-0332991 (PALBOCICLIB) の第 III 相試験
重篤な副作用個別報告、年次報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (23) アストラゼネカ株式会社の依頼による AZD5363 の第 II 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (24) アストラゼネカ株式会社の依頼による AZD5363 の第 II 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (25) アストラゼネカ株式会社の依頼による AZD5363 の第 II 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (26) アストラゼネカ株式会社依頼による乳癌患者を対象とした AZD2281 の第 III 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (27) ファイザー株式会社の依頼による 1st line ER 陽性 HER2 陰性乳癌患者を対象とした PD-0332991 の国内第 II 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (28) ファイザー株式会社の依頼による 1st line ER 陽性 HER2 陰性乳癌患者を対象とした PD-0332991 の国内第 II 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (29) HER2 陽性乳癌におけるペルツズマブとトラスツズマブ エムタンシンを用いた術前療法の検討 (ランダム化 第 II 相試験)
治験薬提供者から報告された副作用報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (30) HER2 陽性乳癌におけるペルツズマブとトラスツズマブ エムタンシンを用いた術前療法の検討 (ランダム化 第 II 相試験)
治験薬提供者から報告された副作用報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (31) E7389 の第 II 相試験 (医師主導治験)
治験薬提供者から報告された副作用報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (32) アストラゼネカ株式会社依頼による原発性乳癌患者を対象とした AZD2281 の第 III 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (33) 冠動脈疾患又は末梢動脈疾患患者におけるリバーロキサバンによる主要心血管イベントの抑制を検討

する無作為化比較試験

重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

- (34) 冠動脈疾患又は末梢動脈疾患患者におけるリバーロキサバンによる主要心血管イベントの抑制を検討する無作為化比較試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (35) 日本イーライリリー株式会社の依頼による進行・転移性乳がん患者を対象としたフルベストラント単剤又はLY2835219 併用の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (36) 日本イーライリリー株式会社の依頼による進行・転移性乳がん患者を対象としたフルベストラント単剤又はLY2835219 併用の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (37) ノバルティスファーマ株式会社の依頼による黒色腫患者を対象としたMEK162 およびLGX818 の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告、研究報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (38) ノバルティスファーマ株式会社の依頼による黒色腫患者を対象としたMEK162 およびLGX818 の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (39) ノバルティスファーマ株式会社の依頼による黒色腫患者を対象としたMEK162 およびLGX818 の第Ⅲ相試験
年次報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (40) ノバルティスファーマ株式会社の依頼による黒色腫患者を対象としたMEK162 およびLGX818 の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (41) ノバルティスファーマ株式会社の依頼による黒色腫患者を対象としたMEK162 およびLGX818 の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告、研究報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (42) 全身治療歴のないホルモン受容体陽性HER2 陰性の閉経後局所再発又は転移性乳癌患者を対象とした非ステロイド性アロマターゼ阻害剤（アナストロゾール又はレトロゾール）単剤又はCDK4/6 阻害剤LY2835219 との併用の無作為化二重盲検プラセボ対照第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (43) 全身治療歴のないホルモン受容体陽性HER2 陰性の閉経後局所再発又は転移性乳癌患者を対象とした非ステロイド性アロマターゼ阻害剤（アナストロゾール又はレトロゾール）単剤又はCDK4/6 阻害剤LY2835219 との併用の無作為化二重盲検プラセボ対照第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (44) ネオアジュバント化学療法後の再発リスクが高いホルモン受容体陽性HER2 陰性原発性乳癌患者を対象としたサイクリン依存性キナーゼ（CDK）4/6 阻害薬palbociclib（PD-0332991）を評価する第Ⅲ相試験「PENELOPEB」
治験薬提供者から報告された副作用報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (45) 転移癌に対する2種以上のHER2 標的治療レジメンの施行歴を有する、HER2 陽性転移性乳癌患者におけるneratinib+カペシタビン および ラパチニブ+カペシタビンの比較試験（NALA）
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (46) 転移癌に対する2種以上のHER2 標的治療レジメンの施行歴を有する、HER2 陽性転移性乳癌患者におけるneratinib+カペシタビン および ラパチニブ+カペシタビンの比較試験（NALA）
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (47) 乳癌患者を対象としたLEE011 の第Ⅰb/Ⅱ 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (48) 乳癌患者を対象としたLEE011 の第Ⅰb/Ⅱ 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

- (49) 大鵬薬品工業株式会社と株式会社ヤクルト本社の依頼による胃癌患者を対象とした TAS-118/L-0HP の第 III 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (50) MSD 株式会社の依頼による MK-3475 の第 II 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (51) ブリストル・マイヤーズ株式会社の依頼による悪性黒色腫患者を対象としたニボルマブ (BMS-936558) とイピリムマブによる補助免疫療法の第 III 相比較試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (52) ブリストル・マイヤーズ株式会社の依頼による悪性黒色腫患者を対象としたニボルマブ (BMS-936558) とイピリムマブによる補助免疫療法の第 III 相比較試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (53) ブリストル・マイヤーズ株式会社の依頼による悪性黒色腫患者を対象としたニボルマブ (BMS-936558) とイピリムマブによる補助免疫療法の第 III 相比較試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (54) ブリストル・マイヤーズ株式会社の依頼による悪性黒色腫患者を対象としたニボルマブ (BMS-936558) とイピリムマブによる補助免疫療法の第 III 相比較試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (55) ブリストル・マイヤーズ株式会社の依頼による悪性黒色腫患者を対象としたニボルマブ (BMS-936558) とイピリムマブによる補助免疫療法の第 III 相比較試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (56) 転移性 HER2 陰性、ホルモン受容体陽性の骨転移を有する乳癌患者を対象とするエキセメスタンとエベロリムス併用下での塩化ラジウム-223 とプラセボ対照比較試験
重篤な副作用個別報告、年次報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (57) 転移性 HER2 陰性、ホルモン受容体陽性の骨転移を有する乳癌患者を対象とするエキセメスタンとエベロリムス併用下での塩化ラジウム-223 とプラセボ対照比較試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (58) ナノキャリア株式会社の依頼による局所進行性又は転移性膵癌患者を対象とした NC-6004 の第 III 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (59) MSD 株式会社の依頼による MK-3475 の第 III 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (60) 協和発酵キリン株式会社の依頼による KHK2375 の第 I 相試験
措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (61) 乳癌患者を対象とした術前補助療法における BYL719 の第 II 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (62) 乳癌患者を対象とした術前補助療法における BYL719 の第 II 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (63) 日本イーライリリー株式会社の依頼による進行又は転移性軟部組織肉腫を有する患者を対象とした olaratumab の第 III 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (64) 日本イーライリリー株式会社の依頼による進行又は転移性軟部組織肉腫を有する患者を対象とした olaratumab の第 III 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (65) 大鵬薬品工業株式会社の依頼による TAS-102 の胃癌に対する第 III 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (66) 膵癌を対象とした BAX2398 とレボホリナート・フルオロウラシルを併用投与する第 II 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (67) ノバルティスファーマ株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした alpelisib の第 III 相試験
重篤な副作用個別報告、措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

- (68) ノバルティスファーマ株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした alpelisib の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (69) 大鵬薬品工業株式会社の依頼による ABI-007 の第Ⅰ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (70) 切除不能の局所再発又は転移性トリプルネガティブ乳癌の化学療法未治療患者を対象とした MK-3475
及び化学療法併用投与とプラセボ及び化学療法併用投与を比較する二重盲検、無作為化、第Ⅲ相試験
(KEYNOTE-355)
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (71) 切除不能の局所再発又は転移性トリプルネガティブ乳癌の化学療法未治療患者を対象とした MK-3475
及び化学療法併用投与とプラセボ及び化学療法併用投与を比較する二重盲検、無作為化、第Ⅲ相試験
(KEYNOTE-355)
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (72) 切除不能の局所再発又は転移性トリプルネガティブ乳癌の化学療法未治療患者を対象とした MK-3475
及び化学療法併用投与とプラセボ及び化学療法併用投与を比較する二重盲検、無作為化、第Ⅲ相試験
(KEYNOTE-355)
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (73) 中外製薬株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした MPDL3280A (アテゾリズマブ) の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (74) 中外製薬株式会社の依頼による血友病 A 患者を対象とした R05534262 の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (1) から (74) の審議結果：承認

3. 治験実施中の重篤な有害事象に関する報告

- (1) 興和株式会社の依頼による C 型肝炎ウイルス陽性肝細胞がん根治患者を対象とした NIK-333 の第Ⅲ相試験
- (2) 興和株式会社の依頼による C 型肝炎ウイルス陽性肝細胞がん根治患者を対象とした NIK-333 の第Ⅲ相試験
- (3) 日本イーライリリー株式会社の依頼による進行・転移性乳がん患者を対象としたフルベストラント単剤
又は LY2835219 併用の第Ⅲ相試験
- (4) 大鵬薬品工業株式会社と株式会社ヤクルト本社の依頼による胃癌患者を対象とした TAS-118/L-OHP の第Ⅲ相試験
- (5) 大鵬薬品工業株式会社と株式会社ヤクルト本社の依頼による胃癌患者を対象とした TAS-118/L-OHP の第Ⅲ相試験
- (6) ナノキャリア株式会社の依頼による局所進行性又は転移性膵癌患者を対象とした NC-6004 の第Ⅲ相試験
- (7) ナノキャリア株式会社の依頼による局所進行性又は転移性膵癌患者を対象とした NC-6004 の第Ⅲ相試験
- (8) MSD 株式会社の依頼による MK-3475 の第Ⅲ相試験
- (9) MSD 株式会社の依頼による MK-3475 の第Ⅲ相試験
- (10) 日本イーライリリー株式会社の依頼による進行又は転移性軟部組織肉腫を有する患者を対象とした olaratumab の第Ⅲ相試験
- (11) 日本イーライリリー株式会社の依頼による進行又は転移性軟部組織肉腫を有する患者を対象とした olaratumab の第Ⅲ相試験
- (12) 膵癌を対象とした BAX2398 とレボホリナート・フルオロウラシルを併用投与する第Ⅱ相試験
- (13) 膵癌を対象とした BAX2398 とレボホリナート・フルオロウラシルを併用投与する第Ⅱ相試験
- (14) 膵癌を対象とした BAX2398 とレボホリナート・フルオロウラシルを併用投与する第Ⅱ相試験
- (15) 膵癌を対象とした BAX2398 とレボホリナート・フルオロウラシルを併用投与する第Ⅱ相試験
- (16) 膵癌を対象とした BAX2398 とレボホリナート・フルオロウラシルを併用投与する第Ⅱ相試験
- (17) 膵癌を対象とした BAX2398 とレボホリナート・フルオロウラシルを併用投与する第Ⅱ相試験
- (18) ノバルティスファーマ株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした alpelisib の第Ⅲ相試験

(19) ノバルティスファーマ株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした alpelisib の第Ⅲ相試験

(1) から (19) の当院で発生した重篤な副作用について、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。

審議結果：承認

4. 試験実施計画書記載内容等の変更報告

- (1) グラクソ・スミスクライン株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした GW572016 (ラパチニブ) の第Ⅲ相試験
試験実施計画書、説明文書、同意文書、被験者の健康被害の補償について説明した文書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (2) ノバルティスファーマ株式会社の依頼による HER2 陽性の局所進行性又は転移性乳癌患者を対象とした RAD001 の第Ⅲ相試験
試験薬概要書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (3) グラクソ・スミスクライン株式会社の依頼による閉経後の転移性乳癌患者を対象としたラパチニブ、トラスツズマブおよびアロマターゼ阻害剤併用第Ⅲ相試験
試験実施計画書、同意・説明文書、被験者の健康被害の補償について説明した文書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (4) 興和株式会社の依頼による C 型肝炎ウイルス陽性肝細胞がん根治患者を対象とした NIK-333 の第Ⅲ相試験
試験薬概要書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (5) ノバルティスファーマ株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした BKM 1 2 0 の第Ⅲ相試験
試験実施計画書、説明文書及び同意書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (6) 中外製薬株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした R04876646 の第Ⅲ相試験
試験実施計画書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (7) アストラゼネカ株式会社の依頼による AZD5363 の第Ⅱ相試験
臨床試験に係る補償制度の概要、被験者の健康被害の補償に関する資料に関する変更等の妥当性について審議した。
- (8) アストラゼネカ株式会社依頼による乳癌患者を対象とした AZD2281 の第Ⅲ相試験
臨床試験に係る補償制度の概要に関する変更等の妥当性について審議した。
- (9) ファイザー株式会社の依頼による 1st line ER 陽性 HER2 陰性乳癌患者を対象とした PD-0332991 の国内第Ⅱ相試験
試験薬概要書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (10) 乳癌患者を対象とした LEE011 の第Ⅰb/Ⅱ相試験
試験実施計画書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (11) MSD 株式会社の依頼による MK-3475 の第Ⅱ相試験
試験実施計画書、説明文書、同意文書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (12) ブリストル・マイヤーズ株式会社の依頼による悪性黒色腫患者を対象としたニボルマブ (BMS-936558) とイピリムマブによる補助免疫療法の第Ⅲ相比較試験
試験責任医師の交代、契約内容、試験薬概要書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (13) ゼリア新薬工業株式会社の依頼による子宮頸がん患者を対象とした Z-100 の第Ⅲ相試験
試験実施計画書、試験薬概要書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (14) 転移性 HER2 陰性、ホルモン受容体陽性の骨転移を有する乳癌患者を対象とするエキセメスタンとエベロリムス併用下での塩化ラジウム-223 とプラセボ対照比較試験
試験実施計画書別紙 1 に関する変更等の妥当性について審議した。
- (15) MSD 株式会社の依頼による MK-3475 の第Ⅲ相試験
Pro Screen report、被験者募集のための文書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (16) 協和発酵キリン株式会社の依頼による KHK2375 の第Ⅰ相試験

治験実施計画書に関する変更等の妥当性について審議した。

- (17) 進行胃癌患者を対象とした審査腹腔鏡検査時における SPP-006 を用いた光線力学診断の安全性及び有効性を検討する多施設共同試験（探索試験）
治験薬の管理に関する手順書に関する変更等の妥当性について審議した。
 - (18) 切除不能の局所再発又は転移性トリプルネガティブ乳癌の化学療法未治療患者を対象とした MK-3475 及び化学療法併用投与とプラセボ及び化学療法併用投与を比較する二重盲検、無作為化、第Ⅲ相試験（KEYNOTE-355）
契約内容に関する変更等の妥当性について審議した。
 - (19) 中外製薬株式会社の依頼による血友病 A 患者を対象とした R05534262 の第Ⅲ相試験
治験薬概要書、自己注射の補助資料、注射針の不具合報告に関する手順書、自己注射の手引き、治験参加カード、契約内容に関する変更等の妥当性について審議した。
 - (20) Triple negative 乳癌における、エリブリンメシル酸塩を用いた術前化学療法多施設共同無作為化第Ⅱ相臨床試験
治験薬の管理に関する手順書に関する変更等の妥当性について審議した。
 - (21) 中外製薬株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした MPDL3280A（アテゾリズマブ）の第Ⅲ相試験
治験実施計画書、説明文書・同意書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (1) から (21) の審議結果：承認

5. 継続審査

- (1) ノバルティスファーマ株式会社の依頼による黒色腫患者を対象とした MEK162 および LGX818 の第Ⅲ相試験
 - (2) 転移性 HER2 陰性、ホルモン受容体陽性の骨転移を有する乳癌患者を対象とするエキセメスタンとエベロリムス併用下での塩化ラジウム-223 とプラセボ対照比較試験
 - (3) ナノキャリア株式会社の依頼による局所進行性又は転移性膀胱癌患者を対象とした NC-6004 の第Ⅲ相試験
 - (4) MSD 株式会社の依頼による MK-3475 の第Ⅲ相試験
- (1) から (4) の審議結果：承認

6. 医師主導治験のモニタリング、監査報告

- (1) 医師主導による乳癌患者を対象とした Olaparib の第Ⅰ/Ⅱ相試験
モニタリング報告の妥当性について審議した
- (2) HER2 陽性乳癌におけるペルツズマブとトラスツズマブ エムタンシンを用いた術前療法の検討（ランダム化 第Ⅱ相試験）
モニタリング報告の妥当性について審議した
- (3) HER2 陽性乳癌におけるペルツズマブとトラスツズマブ エムタンシンを用いた術前療法の検討（ランダム化 第Ⅱ相試験）
モニタリング報告の妥当性について審議した
- (4) 進行胃癌患者を対象とした審査腹腔鏡検査時における SPP-006 を用いた光線力学診断の安全性及び有効性を検討する多施設共同試験（探索試験）
モニタリング報告の妥当性について審議した
- (5) 進行胃癌患者を対象とした審査腹腔鏡検査時における SPP-006 を用いた光線力学診断の安全性及び有効性を検討する多施設共同試験（探索試験）
モニタリング報告の妥当性について審議した
- (6) 進行胃癌患者を対象とした審査腹腔鏡検査時における SPP-006 を用いた光線力学診断の安全性及び有効性を検討する多施設共同試験（探索試験）
モニタリング報告の妥当性について審議した

(1) から (6) の審議結果：承認

7. その他

【報告事項】

1. 以下の迅速審査の報告があった。

- (1) グラクソ・スミスクライン株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした GW572016 (ラパチニブ) の第Ⅲ相試験
- (2) グラクソ・スミスクライン株式会社の依頼による閉経後の転移性乳癌患者を対象としたラパチニブ、トラスツズマブおよびアロマターゼ阻害剤併用第Ⅲ相試験
- (3) 乳癌患者を対象とした LEE011 の第Ⅰb/Ⅱ相試験
- (4) MSD 株式会社の依頼による MK-3475 の第Ⅲ相試験

2. 以下の終了報告があった。

- (1) 大鵬薬品工業株式会社の依頼による ABI-007 の胃癌患者を対象とした第Ⅲ相試験

※ 受託研究審査委員会は、GCP省令に定める治験審査委員会に該当するものである。

※ 治験、製造販売後臨床試験の審議、報告事項の概要について掲載している。

※ 議題名は、治験依頼者から提示された公表用の名称である。議題は項目、課題毎に提出日順に掲載している。

以上